

オンラインバッジテスト内規

1. 公認スキーバッジテスト規程第2条第2項及び公認スノーボードバッジテスト規程第2条第2項に基づき、オンラインバッジテスト内規を定める。
2. オンラインで公認スキーバッジテスト及び公認スノーボードバッジテスト（以下「オンラインテスト」という。）を実施する場合は、この内規の定めるところによる。
3. オンラインテストとは、従来の雪上での対面によるテストに替えて、受検者の試技映像を基に検定員が合否判定する方式を指し、試技映像がリアルタイム（生配信映像）かタイムシフト（録画された映像）かは問わない。オンラインテストで認定した資格は対面テストと同等とする。
4. オンラインテストは、以下の場所で行うことができる。
 - （1）雪上
 - （2）人工的に作られた固定シート
 - （3）屋内スノースポーツ施設の回転シート（以下「回転シート」という。）
5. オンラインテストは本連盟及びSAJ 公認スキー学校のA校、B校、分校、インターナショナル分校（以下「スキー学校」という。）が行うことができる。
6. オンラインテストで実施出来るバッジテストは、スキー級別テストの3級から5級、スキージュニア検定（ターンチャレンジ）の3級から6級、スノーボード級別テストの3級から5級とし、その他のプライズテスト、他の級別テスト、他のジュニア検定の実施は認めない。
7. オンラインテストの申請は当該年度のみとし、申請するスキー学校は、所定のオンラインテスト実施申請書に以下の内容を記載の上、12月15日（土日祝日の場合は前営業日）までに加盟団体長の承認を得て、本連盟教育本部長の承認を受けること。また、12月15日までに申請が間に合わなかった場合は、2月15日（土日祝日の場合は前営業日）までに加盟団体長の承認を得て、本連盟教育本部長の承認を受けること。
 - ①所属加盟団体名 ②スキー学校名（公認区分・番号） ③会期（予定期間）
 - ④テスト評価会場 ⑤主任検定員名及び保有資格 ⑥検定員名（全員）及び保有資格
 - ⑦実施予定級 ⑧映像の受領方法 ⑨その他特記事項
8. オンラインテストは、本連盟教育本部長又は主管加盟団体長から委嘱された、有効な公認検定員資格を有する主任検定員及び検定員が実施する。主任検定員は、テストを監督する責任があり、評価会場に居ること。主任検定員及び検定員の資格要件と人員は、公認バッジテスト規程に定める別表のとおりとする。
9. オンラインテストの実技試技映像について
 - （1）試技方法
各級の各種目の回転数は4ターン以上滑走している映像を原則とする。映像は1種目につき1分以内に1映像とし、当該シーズンに撮影したものとする。但し、回転を伴わない種目については、回転数の指定は無く、1分以内の1映像とする。また、回転シートによる映像提出の場合は、シートの速度ならびに斜度設定などの電子表示を1映像の中で提出を原則とする。

（２）撮影方法

- ①撮影者は、試技終了付近のコース下部に位置し、滑走斜面の中心と左右のスペースがある程度判る画角で、試技開始から終了時に受検者の顔が確認できる映像を連続撮影（１カット）する。
- ②回転シートによる撮影の場合は、（２）撮影方法①及び、電子表示による斜度・速度・距離などが表示しているものを連続撮影の中に納めた動画の提出を原則とする。
- ③滑走方向上部や横から撮影したもの、追い撮り等の映像は原則不可とする。

（３）提出方法

下記の①から④のいずれかの方法で受検者の実技試技が記録された映像と、その本人確認（顔写真付きの身分証明証）の写しを送付する。

- ①スキー学校指定の特設サイト等に映像をアップロードする。
- ②スキー学校指定の電子メールアドレスに、映像をメール添付して送付するか、映像の保存先リンクアドレスを明記して送付する。
- ③映像を保存した SD カード・メモリースティック等、スキー学校指定の電子媒体をスキー学校へ送付する。送付された電子媒体は返却しない。
- ④その他、上記①②③のいずれにも該当しない場合は、スキー学校等が指定した方法で送付する。

10. オンラインテストの評価方法

（１）リアルタイムの場合は、スキー学校が定めた映像配信方法により、リアルタイムで検定員が評価する。

（２）タイムシフト（録画された映像）の場合は、受領した受検者の実技試技映像を検定員が評価する。

上記評価後に、受検者本人照合を行い、同一人物であることを確認する。

11. オンラインテストで合格した者は、各種公認・登録料金一覧に定める公認料を支払い、バッジと合格証の交付を受ける。バッジと合格証の発送代は公認料とは別とし、合格者負担もしくはスキー学校負担とする。
12. オンラインテストの承認を受けたスキー学校は、受検者の有無によらず所定のオンラインテスト実施報告書を５月３１日（土日祝日の場合は、前営業日）までに、加盟団体経由で本連盟まで提出すること。
13. その他、オンラインテストを実施する場合のテスト基準等については、SAJ公認バッジテスト基準及び実施要領による。
14. オンラインテストで合否判定した映像は、実施スキー学校の責任において、２年間保管すること。
15. この内規の改廃は、教育本部理事会の議決による。

令和 6 年 7 月 11 日 制定

令和 8 年 6 月 25 日 改正、令和 8 年 8 月 1 日 施行